

令和2年度 第3回

丹波市地域公共交通活性化協議会  
(丹波市地域公共交通会議)

議 事 録

閱覽用

1 開催日時 令和3年3月25日(木) 午後1時30分 開会

2 開催場所 丹波市立柏原住民センター

3 出席者 (委員)

北川博巳	会長	大野亮祐	副会長
本間和典	委員	足立安夫	委員
水田節男	委員	蘆田長門	委員
田橋一	委員	石田光	委員
三宅広昭	委員	横谷博久	委員
木寺章	委員	長田貴	委員
里充	委員	近藤巧	委員

委員14名出席

(デマンド(予約)型乗合タクシー運営者) 藤本泰男

4 欠席者 堂本喜代和 委員 塩谷泰久 委員  
芦田正吾 委員  
(オブザーバー) 三宅豊文

## 5 会議に付した議題及び案件とその内容

### 1) 開 会

### 2) 会長あいさつ

### 3) 議 事

- (1) デマンドタクシーの状況分析について
- (2) 路線バス利用増進の取り組みについて
- (3) デマンドタクシー利用増進の取り組みについて
- (4) 「てくてくたんば」令和3年3月発行について
- (5) 福祉による移動施策について

### 4) 協議事項

- (1) 丹波市地域公共交通活性化協議会規約の改正について
- (2) 丹波市地域公共交通活性化協議会事務局規程の改正について
- (3) 令和3年度予算について
- (4) 周辺地域から丹波医療センターへの移動手段の研究について

### 5) その他

- ①次期委員の委嘱について
- ②次回開催日

### 6) 閉 会

(事務局)

只今から、令和2年度第3回丹波市地域公共交通活性化協議会(丹波市地域公共交通会議)を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

ここで、委員の交代についてご報告をさせていただきます。今回、お二人の委員の方につきまして、組織内部の異動により本協議会委員を交代されまして、それぞれ後任の方に委嘱をさせていただいておりますのでご紹介をさせていただきます。

### [ 委員名簿により後任の委員を紹介 ]

(事務局)

なお、丹波市老人クラブ連合会会長 堂本喜代和様、丹波市身体障害者福祉協議会会長 塩谷泰久様、社会福祉法人丹波市社会福祉協議会事務局長 芦田正吾様、オブザーバーの兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課副課長 三宅豊文様より事前に欠席の連絡をいただいています。

次に、本日お配りしています資料の確認をさせていただきます。

### [ 事務局より配布資料の確認 ]

それでは、以降の進行につきましては会長にお願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。本日はよろしくお願いたします。

今年度はコロナ禍の1年でしたが、はや次の年度を迎える時期になりました。

丹波市の公共交通会議では、新たに福祉交通の部会を加えて、これから全体の最適化に取り組むという流れがあった中で、想像を超えるようなコロナ禍になりました。

また、新市長が就任して市の体制も変わったので、来年度以降はいろいろと変化もあるのではないかと思います。

丹波市のデマンドタクシーにおいては、コロナ禍であっても利用者が激減はしていないので、やはり生活に根差した交通手段は必要だということを感じた1年でした。

また、通学手段の確保ということで、新たな事業や補助制度もできて、かなり攻めの1年だったように思います。

ただ、デマンドタクシーの利用者の多くは高齢者の方々なので、やはり外出を控えている傾向も少なからずありますが、健康増進につながる面もありますので、外出をして身体を動かしてもらうのは大事なことです。

コロナ禍が長期化する状況であっても、デマンドタクシーや路線バス、タクシー等の各交

通機関がどのように役立つのかを考えながら続けていければいいと思いますのでよろしく  
お願いします。

それでは、議事を進めます。まずは（１）デマンド交通の状況分析について事務局より説  
明をお願いします。

[ （１）デマンド交通の状況分析について説明 資料：別紙１～別紙２ ]

（会長）

ありがとうございます。何かご質問等ありますか。よろしいですか。

それでは次に、（２）路線バスの利用増進の取り組みについて事務局より説明をお願いし  
ます。

[ （２）路線バスの利用増進の取り組みについて説明 ]

①路線バスの車内装飾について

（事務局）

まずは、①路線バスの車内装飾につきましては、小型低床バスの車内に季節毎のテーマに  
沿った装飾を施して、利用者の方にご利用をいただいております。

②中型ノンステップバス車両の購入 資料：別紙３

③路線バス乗車券購入助成 資料：別紙４

④路線バス通学定期券購入補助 資料：別紙５－１

連携型中高一貫教育高校バス通学定期券購入補助 資料：別紙５－２

⑤次世代を担う公共交通利用増進事業

次に、⑤次世代を担う公共交通利用増進事業では、身近な公共交通として路線バスをご利  
用いただくことや、将来の定期利用者の増加につなげるために、中学３年生を対象に記名式  
NicoPa を配布する事業を本年度から始めました。

まだ自動車運転免許を持っていない将来を担う若い世代に対し、「路線バスを乗って守る」  
という意識の醸成を図るもので、記名式 NicoPa をすでにお持ちの方や、路線バス停が鉄道  
駅よりも遠い地域、具体的には市島地域や上久下小学校区にお住いの方につきましては、  
ICOCA を選択することも可能としております。

本年度は、NicoPa を 453 人、ICOCA を 71 人、合計で 524 人に配布をすることができまし  
た。

(会長)

ありがとうございます。デマンド交通と路線バスの最近の状況を報告していただきました。

何かご質問等ありますか。よろしいですか。

それでは、まずデマンドタクシーにつきましては、コロナ禍で2度の緊急事態宣言の発出もあり、利用者数は前年度の8割程に減少したということです。意外に減少の割合は少ないですが、それでもやはり減っているという現状です。

次に、路線バスにつきましては、利用者の多くを占める通学利用に関して、学校が休校になった影響があったと思います。

また、今年度は、路線バスの通学定期券の購入に関して効果的な補助ができたというところだと思います。この動きは日本各地の自治体で始まったようで、直接的に補助をするというやり方もあると勉強になったのではないかと思います。

それから、デマンドタクシーも路線バスの車両も、購入してから年数が経ち、交換時期になりました。

今年度は、新たに中型ノンステップバスを1台購入して、バス事業者に引き渡して運行していただいております。ちーたんをあしらったデザインの車両が市内を運行することで、まちの風景を変える意味ではほんとうに良い取り組みだと思います。

それでは、デマンド会さん、バス事業者さんから何かあればお願いします。

(委員)

2月26日に市で購入していただいた中型ノンステップバスの引き渡し式が行われて、現在、当該車両を運行させていただいております。

先ほど会長のお話にもあったように、ちーたんをあしらったラッピングバスが、「丹波市民のバス」というイメージを市民の方に持っていただければと思っています。

それから、コロナ禍の影響については、当社では4月、5月の1回目の緊急事態宣言時の利用状況が一番の底でしたが、2回目の緊急事態宣言時には学校も休校にならずに通常の通学利用がありましたので、徐々に利用者の方も戻っている状況であると思っています。

ただ、高速バスを運行している事業者さんはかなり打撃があるようなので、当社がそこまでの打撃を受けなかったのは高速バスを持っていなかったという点があると思っています。

いずれにしても、早くコロナ禍が収まって通常に戻ることを期待しています。

それでは、丹波市内の路線バスの利用状況については、当社篠山営業所長から説明いたします。

(篠山営業所長)

3月13日にダイヤ改正を実施しましたので、変更点も含めて報告させていただきます。コロナ禍ではありますが、去年の12月の時点では8割程度まで戻り少し良い兆しが見え

ていましたが、やはり第3波の影響で全体的に7割程度まで落ち込んでいる状況です。

次に、3月13日のダイヤ改正の主な変更点としましては、柏原駅始発7時55分では篠山鳳鳴高校、篠山産業高校方面の通学に間に合わないということを聞いていましたので、柏原地区から篠山方面への通学時の時間調整を行い、始発を7時33分の発車に変更いたしました。これにより篠山口駅とも連絡が可能となり、全体的に利便性が向上したと思います。

また、以前より要望がありました青垣住民センター9時発柏原行きにつきましても、佐治発、青垣住民センター経由としてコープ、ゆめタウンの商業施設へ乗り入れるように変更しましたところ、特に土・日の利用者が増加したという報告を受けています。

加えて、柏原駅発佐治行きの18時台を新設し、19時台の最終便も時間変更をした結果、部活動帰りの学生の帰宅時間の選択肢も増え、利便性の向上が図られたと考えています。

今後も、ご利用者の要望につきましては、可能な限りダイヤに反映させ、更なる利便性の向上に努めて参りたいと考えています。

(会長)

ありがとうございます。事務局の報告でも通学利用が上向いているという話がありました。NicoPaの配布事業や通学定期券購入の補助事業もありましたが、その後、利用は増えていますか。

(委員)

事務担当者のお話では増加していると聞いています。

(会長)

丹波市も電子マネーの推進に力を入れていこうということなので、この流れで引き続きいろいろと考えていければと思います。

何かご質問等ありますか。よろしいですか。

それでは次に、(3) デマンドタクシー利用増進の取り組みについて説明をお願いします。

### [ (3) デマンドタクシー利用増進の取り組みについて説明 ]

#### ① デマンドタクシー車両の購入 資料：別紙6

(事務局)

① デマンドタクシー車両の購入につきましては、令和2年12月18日に、新たに購入した車両3台を各運行会社に引き渡しし、現在運行していただいています。資料の別紙6に車両の写真を掲載しています。

なお、令和3年度については、車両4台の入れ替えを予定しています。

## ②電子マネー決済機の導入 資料：別紙7

次に、②電子マネー決済機の導入につきましては、各運行会社に料金收受の方法の追加手続きを行っていただき、令和3年3月2日には、各運行会社のドライバーや担当者、デマンド予約センターのオペレーターに対し、操作説明会を行いました。

その後、3月8日の運行から、電子マネー決済の利用を開始しています。

利用できる電子マネーは、資料の別紙7に掲載しています。

## ③木曜日運行の社会実験について

次に、③木曜日運行の社会実験につきましては、前回の公共交通会議で実施するための準備についてご了承いただいていますので、準備が整えば令和3年9月頃から3か月程度の実施を行い、その後、利用実態の分析を行う予定です。

また、実施に当たりましては、各運行会社からの近畿運輸局への届出等について、今後事務を進めたいと考えています。

## ④地域境(旧町境)における乗継ポイントの充実について

次に、④地域境(旧町境)における乗継ポイントの充実につきましても、前回の公共交通会議で補助制度を設ける準備を行うことについて了承をいただいています。

丹波市の令和3年度予算の議決をいただきましたら、令和3年4月に開催される自治会長会の役員会や理事会において、補助制度の説明をさせていただく予定です。

なお、この補助制度は、補助率を10分の10、補助の上限を50万円として、乗継所の設置に係る経費の内、工事費、付帯工事費及び備品の購入に要する経費への補助を予定しています。

(会長)

ありがとうございます。まずは、①デマンドタクシー車両の購入については、デマンドタクシー車両も無事に役目を果たし、車両の交換をするということで、感慨深いものがあります。ほんとうにぎりぎりまで走ってくれて感謝の気持ちです。

次に、②電子マネー決済機の導入については、高齢の方は電子マネーを使わないというのは思い込みであるので、利便性の向上に向けていろいろな対応をしていこうという取り組みで、良いことだと思います。

丹波市では世帯主にICOCAを配布されましたし、3月13日からは丹波市内の福知山線各駅でもICOCAが利用できるようになり、コンビニやスーパーでも利用できる環境が整ってきているので、これから電子マネーの利用が進むのではないかと思います。



電子マネー決済機の導入については初期費用がかかりますが、今年度は力を入れて取り組んでいこうということでした。

次に、③木曜日運行の社会実験については、私と副会長が市長とお会いした際にお話をさせていただきました。

まずはデマンドタクシーの現状を踏まえた無理の無いかたちで木曜日運行を実際にやってみたらどうだろうかということです。利用者が増えれば、路線バスとして考えるという方向性もあります。

今回は社会実験というかたちで、案ずるよりまずは実施しましょうというアプローチの話ではないかと思います。

ただ、運行日を週に1日増やすだけでも経費がかかると思うのですが、今回は市の方で予算を確保していただき、是非実施してみましようということです。

その際には運輸局への届出が必要なので、今日の会議で協議を調べたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、④地域境(旧町境)における乗継ポイントの充実については、かねてから非常に大事なことだと考えておりましたので、地域の団体さんにご協力をいただいて、まちづくりの一環としてもこれからのデマンドタクシーの利用促進としても実施していただきたいと思います。今回は補助率が10分の10なので、かなり手厚い対策ではないかと思います。

それでは、これらの件について何かご質問等がありましたらお願いします。

まずは運輸局にお聞きしますが、木曜日の運行を行うための届出はどのような手続きですか。

(委員)

事業者さんに申請していただくのですが、手続きについてはご存じだと思います。協議会としては、協議が調いましたという証明書を提出してください。

(会長)

ありがとうございます。この件についてタクシー事業者さんはいかがですか。

(委員)

今は乗務員が不足していますので、業務の割り振りの問題等がでてくるとは思いますが、各社での対応は可能で、特に大きな問題にはならないと思います。

(会長)

商工会さんはいかがですか。

(委員)

各職員に対してはシミュレーションをして調整をしておりますので、特に問題はないと考えています。

(会長)

デマンドタクシー運行開始当初は、木曜日に開院している医院が少ないから運休日にしたということを記憶しておりますが、現在のデマンドタクシーの利用状況のデータを見ますと買い物での利用も多いので、コロナ禍で外出控えが続いているものの、生活に必要な移動手段ということで運行日を増やすのもいいのではないかと思います。

事務局で曜日別の利用状況はわかりますか。

(事務局)

本年度の第1回目の交通会議の資料で曜日別の集計をお示ししています。曜日別では金曜日のご利用が若干多い結果になっています。

(会長)

ありがとうございます。実験的な取り組みとして運行できればいいと思います。

デマンドタクシーは長距離を走るものではないとか、路線バスも公共交通全体のシステムの中で大事な役割があるというようなことを、市長にはしっかりとお話はしておきましたので、これらのこともご理解いただいたうえで、今回の社会実験をしていただきたいと思っています。

その他ご意見等ありますか。よろしいですか。

それでは、木曜日運行の社会実験については、協議が調い承認されたということでよろしいですね。

(異議なし)

【 デマンドタクシーの木曜日運行の申請に際し、協議会の同意を得たとして、「協議が調っていることの証明」を発行することについて承認された。 】

(会長)

その他に何かありますか。

タクシー事業者さんにお聞きしますが、ICカードの取り扱いはそれほど難しくはないですか。最初はトラブルも多いのではないかと思います。いかがでしょうか。

(委員)

私も3月2日の講習会に参加させていただきました。多分トラブルが起きることもある

と思いますが、そのトラブルを経験しながら学んでいって上手に使えるようになると思います。

デマンドタクシーの場合は、運賃 300 円又は 200 円の選択、支払い済み等、数回の操作が必要です。その操作の際、選択ボタンの間隔が少し狭いので、高齢の乗務員がミスタッチをすることがあります。

ですから、今回は電子マネー決済機の講習から導入までに実際に練習をする時間があまり無かったので、乗務員が操作に焦って事故が起きることがないように、もう少し練習期間を確保していただきたいと思いました。

そして、電子マネーの利用状況ですが、当社が運行している氷上地域と春日地域では、早速氷上地域でご利用がありました。

IC 系のものが苦手な高齢者が多いと思いますが、最近ではスーパーでも利用できる環境が整ってきていますし、駅やコンビニ以外でもゆめタウンやフレッシュバザールでもチャージができるので、まずは利用してみて慣れれば、電子マネーの利用が進むのではないかと思います。

それから、市役所でもチャージができるようになればいいと思います。

(会長)

ありがとうございます。タクシー事業者さんは大変だと思います。

これから市として、各支所でチャージができるように入金機を置くとか、利用案内の冊子を置くとかということも今後の検討事項の一つとしてお願いしたいと思います。

それでは次に、④丹波市公共交通ガイド「てくてくたんば」令和 3 年 3 月号の発行について説明をお願いします。

#### [ (4) 「てくてくたんば」令和 3 年 3 月発行について説明 別冊 ]

(事務局)

丹波市公共交通ガイド「てくてくたんば」令和 3 年 3 月号は、市内全戸配布に加え、医療機関や商店、公共交通施設等のデマンドタクシーが立ち寄る施設・店舗等を中心に、広く配布する予定です。

また、今回からの取り組みとして広告スポンサーを募集したところ、1 社から応募がありました。「てくてくたんば」の 10 ページの下部に広告を掲載しています。

(会長)

ありがとうございます。今回は初めて広告を掲載しました。

「てくてくたんば」は本当に定着してきたと思いますし、市の公共交通の全てがこの 1 冊に網羅されていて便利なものになっていると思います。

見開きの公共交通 MAP も、バス路線図や駅周辺の拡大図もあり、見やすくなっていると思います。

「てくてくたんば」について何かありましたらまたお聞かせください。

ここまでで何かご質問等ありますか。よろしいですか。

それでは次に、(5) 福祉による移動施策について説明をお願いします。

## [ (5) 福祉による移動施策について説明 ]

(事務局)

障がい福祉課です。まずは、福祉送迎サービスおでかけサポートの見直しにつきまして、前回の交通会議以降の経過をご説明させていただきます。

昨年 12 月の議会で、おでかけサポートは、無料から乗車 1 回につき 500 円の利用者負担を求めるが、運行開始から 3 ヶ年については乗車 1 回につき 300 円にするという条例改正についての審議では、大きくは 2 点のご意見をいただきました。

まず 1 点目は、今まで無料であったものが有料となり、かなりびっくりしている。障がいのある方が安心して暮らせるまちという点ではどうなのかというご意見でした。

2 点目は、有料化は必要であると考えているが、最初から料金を 300 円にしておいて、検証後に必要があれば値上げするという方法は取れなかったのかというご意見でした。

このようなご意見に対して丁寧に説明をさせていただき、条例改正は賛成多数で可決されましたので、来年度の 4 月 1 日からは新しいおでかけサポートをスタートいたします。

今後については、令和 3 年度、4 年度の利用実態を踏まえて令和 5 年度に検証を行い、令和 6 年度以降の見直しに向けて進める予定です。

なお、実態調査のデータがある程度揃えば、順次この会議でご協議をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

続けて、介護保険課から、タクシー券とバス券を配布する高齢者外出支援事業につきまして、前回の交通会議以降の経過をご説明させていただきます。

この事業につきましては、令和 3 年度からの実施に向けて準備を進めています。

現在、地域の民生児童委員さんを中心に対象者の申請手続き等をお世話になり、受付作業をしているところです。

また、個人で申請をされる方については、4 月 1 日に間に合うように準備を進めています。

(会長)

ありがとうございます。4 月 1 日から始まるということですね。

これからも状況を報告いただければと思います。

何かご質問はありますか。

(委員)

おでかけサポートの有料化に関して議会で可決されたということですが、今まで無料で利用されていた登録者の方から費用をいただくことは、利用者の社会参加につながってくる部分もあると思います。

登録者の対象範囲の変更があるのか、方向性があればお聞かせください。

(事務局)

障がい福祉課です。対象者の範囲につきましては、現在の要介護3以上から要介護2以上に変更となり、要介護2の拡大分として82人増える予定です。

それから、高齢者外出支援事業で、タクシー券、バス券の配布の対象であった72の方につきましては、おでかけサポートに移行となります。

これまで社会福祉協議会に委託していた時のおでかけサポートの登録者数は450人前後でしたが、それは過去からの積み上げの人数で使われていない方も含まれているということで、今回新たに利用登録申請をされた方は、今現在で200名ほどです。

さらに、高齢者外出支援事業からの移行の72人と要介護2の拡大による82の方が、これからおでかけサポートの登録申請をされると思いますので、合計で300人から350人ほどの対象者の方が新たに利用登録をしていただけるのではないかと予想しています。

(委員)

よく分かりました。まずは、本当に必要な方が対象から漏れ落ちることがないように形が必要だと思います。

それから、制度上で要介護2という線を引くのはやりやすいと思いますが、実際に生活するなかで本当に必要性があるのに要介護2のレベルではないという方もいらっしゃるかもしれません。そういう方々の判別にお考えがあればお聞かせください。

(事務局)

障がい福祉課です。まずは、本当に必要な方が対象から漏れ落ちることがないようにという点につきましては、各地区の民生委員さんとケアマネージャーさん、特に民生委員さんには丁寧にご説明をさせていただいて、申請や相談等がありましたらお受けいただくように、また分からないことについては、障がい福祉課に電話していただくようにとご説明とお願いをさせていただきました。

それから、要介護2で線を引くことにつきましては、どこかで線を引く必要はあると思うので、介護の認定が出ましたら、例えば要介護1ならどうなのかということもありますが、要介護1と要介護2で区別させていただきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。とても難しい問題ですね。どうしても要介護のレベルで決めないといけない部分もあります。そのデマンドタクシーと福祉交通の狭間の部分が、丹波市としてきちんと対応できているのかという、どこの自治体もそうなのですが、まだ未完成というところがあります。

ですから、いろいろと試行錯誤して、課題があればこの場で議論することはとても大事なことだと思います。これで終わりではなくこれからが始まりですので、是非いろいろ学んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

その他に何かありますか。よろしいですか。

健康福祉部の方にお聞きしますが、コロナ禍で高齢者の方がかなり外出を控えているという話をいろんな所で聞くのですが、丹波市の状況はどうですか。

例えば丹波の森公苑へ行き散歩するというようなご利用が増えているとか、何か変化を感じることはありますか。介護予防も兼ねて少し外出しましょうとか、人が集まる場合はどうなのかとか、状況がわかればお聞かせください。

(事務局)

障がい福祉課です。4月の送迎数で比較すると、令和元年の4月が571件、令和2年の4月が464件で100件程減っていて、この状況が令和2年4月以降続いている状況ですので、やはり外出控えはあるのではないかと思います。

ただ、病院等への必要な外出はされていると予想しています。

(会長)

ありがとうございます。実際かなり外出を控えていらっしゃるようです。何かご意見等ありますか。

(委員)

施設等の現場でケアマネージャーさんから聞くのが、本人が外出できないだけでなく、離れて暮らしている家族が、いつもならよく会いに来てくれていたが、コロナ禍でなかなか来れないという状況が増えているということです。家族が面会に来ていた時は送迎でどこかに出かけることもあったのですが、それができなくなったのも外出を控える理由の一つになっていると思います。そのような状況の中で、介護保険サービスの利用がどのような状況なのかお聞きしたいです。

(事務局)

介護保険の給付の関係では、施設入所等については横ばいなのですが、デイサービス等の

通所については、コロナ対策で増額されている分、実際は横ばいか下降気味であっても給付の金額だけが増えていくという状態が続いています。

国の方も、通所等はできるだけ受けるようにという流れになっているので、外出を控えているという現状はあまりないと理解しております。

(会長)

ありがとうございます。通所については利用数が少し減っていても給付額は増えているということですね。

それでは次に協議事項を進めたいと思います。(1)丹波市地域公共交通活性化協議会規約の改正について、続けて(2)丹波市地域公共交通活性化協議会事務局規程の改正について事務局より説明をお願いします。

[ (1)丹波市地域公共交通活性化協議会規約の改正について説明 資料:別紙8 ]

[ (2)丹波市地域公共交通活性化協議会事務局規程の改正について説明 資料:別紙9 ]

(会長)

組織再編により、事務局の部署、課名を変更しますということですね。

それでは、この2件につきましては承認ということよろしいですか。

(異議なし)

【 丹波市地域公共交通活性化協議会規約の改正について承認を得た。 】

【 丹波市地域公共交通活性化協議会事務局規程の改正について承認を得た。 】

(会長)

ふるさと創造部ふるさと定住促進課という新しい名称で、今後もよろしく願います。

それでは次に、(3)令和3年度予算について事務局より説明をお願いします。

[ (3)令和3年度予算について説明 資料:別紙10 ]

(会長)

ありがとうございます。電子マネーに関する予算が少し増えました。

冒頭に申し上げた車両の更新と木曜日運行の社会実験に関しては市の予算で計上されるということによかったですか。

(事務局)

車両の更新については市の予算で、木曜日運行の社会実験に係る予算については当協議会の予算となっています。

(会長)

分かりました。

それでは、この予算案につきまして何かご意見等ありますか。よろしいですか。

市の新年度の予算がまだ確定していませんが、現時点での予算要求として成立ということではよろしいですか。

(異議なし)

【 令和3年度予算について承認を得た。 】

(会長)

それでは次に、(4) 周辺地域から丹波医療センターへの移動手段の研究について事務局より説明をお願いします。

#### 〔 (4) 周辺地域から丹波医療センターへの移動手段の研究について説明 〕

(事務局)

周辺地域から丹波医療センターへの移動手段の確保につきましては、県立丹波医療センターが開設された令和元年7月1日にバス路線を再編し、基幹公共交通である鉄道、路線バスと、生活交通であるデマンド型乗合タクシー、普通タクシーの乗り継ぎ等で、公共交通を利用して通院できる環境を整えました。

また、令和3年度からは、利用対象者は限られますが、一人で公共交通を利用できない方が、市内どこにお住まいでも乗り継ぎなしに直接医療センターに行くことができる、新おでかけサポートの制度が開始されます。

それぞれの交通機関が適材適所に役割を分担し、それを上手に乗り継いでご利用いただくことで、市内どこにお住まいでも、交通機関による移動手段が一定確保できたというところであり、持続可能な公共交通体系として、今後もバランスを重視して維持発展を目指していきたいと思っています。

中でも、デマンドタクシーは、公共交通空白地を解消するために地域内の生活交通として運行を開始したもので、かかりつけ医への通院や、買い物等の日常生活に必要な移動を支えるというものであり、他の交通と乗り継ぐことによって旧町域外への移動が可能となるように制度設計がなされており、10年が経過した現在も、当初の制度設計のとおりに行きさ



れています。

生活交通でありますから、利便性の向上は可能な限り行うべきですが、何よりも持続可能な交通であることが求められます。

令和3年度には、木曜日運行の社会実験や旧町境の乗り継ぎ所の整備を行う予定にしておりますけれども、デマンド型乗合タクシーのシステムを維持する中で、更に利便性を向上しようという取り組みです。

しかし一方で、周辺地域を中心に、乗り継ぎが大変だ、県立丹波医療センターへの直行便を作ってほしいという声が市に届いており、また、その市民の声を聞かれた議員さんからもよく聞くところです。

昨年11月に本活性化協議会において、丹波市における公共交通システムのあり方に関する検証をまとめていただきましたが、その検証の中でも、そういった声があることが記載されています。

市としては、デマンド型乗合タクシーは市民に十分定着をしたシステムであるという認識をしており、利用者の方も上手に便利に利用されていて、便利で定着しているからこそ、さらなる利便性を求められるという状況なのではないかと考えています。

そのお気持ちは理解をするところであり、周辺地域が中心地域と比べて、乗り継ぎ等でひと手間多くかかるのは確かですが、一方で上手に乗り継いで利用いただいている方も多いのも事実です。

県立丹波医療センターへの直行便を望む声はたくさん聴いておりますが、実際にどれだけニーズがあるのかは分からないので、ニーズを把握してデータに基づいた判断を行わなければ、これからも声はどんどん大きくなっていき、今度はその声に対応してくれないという不満ばかりが募ってくるのではないかと心配もしています。

そこで、これらの答えを導き出すためにも、実際のニーズを把握するための取り組みが必要であり、当然、一定のニーズがあることを把握できて初めて次の対策を検討できるのではないかと考えています。

例えば、モデル地域を選定して一定期間社会実験を行う等、周辺地域から丹波医療センターへの移動手段の研究を考えており、その条件や方法等は、今時点では何も決まったものはありませんけれども、ニーズを把握すると、そのニーズも踏まえて将来の持続可能な交通体系の中で、周辺部から医療センターへの移動手段がどうあるべきか、この活性化協議会の中でご協議いただきたいと思います。

本日ににつきましては、まずは今後こういった研究を行うということにつきまして、その方向性をご確認いただけたらありがたいと思っています。

ご了承いただけましたら、令和3年度において、この活性化協議会の会議の中で、ニーズ把握にむけた協議から行いたいと考えています。

そして、当然その協議結果に基づき、今後の公共交通の維持発展のために活用できればと考えていますのでよろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。全体的な趣旨としては、丹波市のこれからのまちづくりの観点として、デマンドタクシーを始めとする各公共交通機関のあり方を考えるということだと思います。

こう言われたから、ああしようこうしようという話ではなくて、データから様々なことが分かる訳ですから、そのデータの中で公共交通をどう考えるのかということではないかと今の説明を聞いておりました。

今の話は、例えば医療にもつながる話ですし、デマンドタクシーに限らず、いろいろな交通手段についてどうするかというところですね。

そして、社会実験をすることで、どのようなかたちで実験をするのか、どう考えていくのか、そういう協議も含めて、この交通会議で諮っていきたいという話だと思います。

ですので、何かご意見等ありましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

ニーズの把握はとても大事だと思います。市長の公約ありきということではなく、どの地域でどのような公共交通が本当に必要なのか、デマンドタクシーがいいのか、路線バスがいいのか、タクシーがいいのかということを含めて、慌てずに、きちんと皆様でお話ししていただけたらと思います。

地域によって実情が違うと思いますので、モデルケースということではなく、この地域だからこうだという、その地域の特性をよく見ていただきたいと思います。

(会長)

本当にそう思います。ニーズ把握は大事なのですが、例えばアンケート調査をすると、乗りますという答えが多くなる傾向があると思います。事務局ではどのような調査をお考えなのか、イメージがあればお聞かせください。

(事務局)

まだ具体的に何かあるという事ではないのですが、例えばアンケートという方法ですと、先ほど言われたように、希望的な部分も含めてサービスが良くなることは望ましいという答えがたくさんあると思うので、社会実験の方が良いのではないかと考えています。

それから、現在、特に言われているのは乗り継ぎの利便性についてなのですが、少なくとも一つの交通手段で丹波医療センターへ行ける地域については、今の公共交通をそのまま利用していただくのがいいと思っています。

すべての地域において社会実験ができるとは思っておりませんので、移動の条件の悪い地域をいくつか絞って方法を考えてと思います。その方法が既存のシステムを伸ばして

いく方法なのか、もしくは新たな方法なのかということは、これから協議をさせていただけたらと思っています。

(会長)

中心部から遠い地域から丹波医療センターへのアクセスを中心に考えたいということですね。

今回、木曜日の運行と乗り継ぎ場所の整備を行うことについての検証をしていただけてもかなりニーズの傾向が表れてくると思いますので、皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

何かご意見等ありますか。

(委員)

周辺地域から丹波医療センターへの移動手段について、協議をする際には事業者も参加させていただきたいと思います。

今運行しているデマンドタクシーの車両台数で丹波医療センターへの直通運行を行うことは物理的に無理だと思いますが、選挙で丹波医療センターへの直通運行の公約が発表された後にいろいろと考えました。

今一番議論の対象になっているのは、おそらく市島地域だと思います。青垣地域や春日地域はバス路線がありますが、市島地域はバス路線がありません。

市は JR 福知山線の複線化の推進も取り組んでおり、市島地域の方は電車を利用してという考え方もあると思いますが、今回、デマンドタクシーによる丹波医療センターへの直行便が運行されれば、公共交通を守ろうという観点から、どのように並行して取り組んでいくのか、よく考えて実施しなければ、みんなが 100%のウインウインという結果にはならないと思います。

どこかで誰かが不利になるのではないかと私たち事業者は思っていますが、それでも、いかに持続してやっていくのかということは、事業者側の責任でもあると思っています。

ですから、プロジェクトには事業者も参加して意見を聞いていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(会長)

プロジェクト等に誰が参加するのかをいうことは大事なことになるので、その方向で考えていただければと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。当然、この活性化協議会での協議が主ではありますが、いざ始めるとなると、その運行を担っていただく事業者さんは大変お世話になるところで

ので、それぞれの立場のご意見を聞きながら進めて参りたいと思います。よろしくお願ひします。

(会長)

公共交通の利用促進については事務局に任せる部分が大きかったので、事業者さん、ユーザーさん、自治会等、いろいろな立場の方を含めて考えないといけない時期になっているのではないかと思います。

その一環として、今回の移動手段の研究はすごく大事なことだと思います。

将来的には、利用促進をみんなで考えましょう、それが丹波市のこれからの地域づくりやまちづくりに役立つんですよというような、そういう一歩にしたいですね。

そのことがふるさと定住や公共交通の利用促進に結びつくと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

その他にご意見等ありますか。

(委員)

デマンドタクシーは地域密着型なので、「かかりつけ医」や「買い物」というキーワードが出てきたと思うのですが、おそらく市島地域というのは、丹波医療センターからは距離的に離れていて、北の方は福知山圏域ではないでしょうか。

まずはかかりつけ医へという地域密着型の移動というところに力を入れていて、地域支援病院でもある丹波医療センターとかかりつけ医との病診連携のかたちがどのような状況になっているのか、例えば密に連絡が取りあえるようなネットワークがあるのかどうか、そういう情報も大事なかなと思います。

(事務局)

地域包括ケアの担当です。丹波医療センターの地域別の患者の割合を見ると、やはり市島地域と山南地域が、人口比に対して利用者の数が少ないという状況になっています。

それが結果か原因かはよく分からないのですが、市島地域は福知山市と、山南地域は西脇市と生活圏等が連携しているという状況はあります。

ただ大きな問題としましては、丹波医療圏自身が丹波医療センターを使っていないことには、丹波医療圏がなくなってしまうという可能性もあります。兵庫県の保健医療計画では、丹波医療センターの在り方を踏まえたうえで、2年後に医療圏が他と統合されてしまうかもしれないということが書かれています。

そういう意味では、地域全体で利用促進の旗を振るのも大きな役割になっています。

先ほどご質問があったことについては、各圏域で定められていますので、市島地域でも山南地域でも丹波医療センターと各かかりつけ医は、既にケアマネージャーも関与する形でのシステムが出来上がっています。

市島地域の方も実は多くの方が丹波医療センターを利用されていまして、入退院の連携システムについてはきちんとできています。

ただ、交通の便が悪いから他の地域と比べると利用者が少ないのか、福知山市に近いからそちらへ行かれるのか、その辺りのニーズが実情として出てくるかどうかは検証してみないと分からないところだと思います。

(会長)

他の市に頼らずに丹波圏域の医療として成立するという目標があるということですね。それに応じた交通手段が考えられて、変わっていくことも含めての研究だと思います。それでは、周辺地域から丹波医療センターへの移動手段の研究について、協議会において研究を開始してよろしいでしょうか。

(異議なし)

【周辺地域から丹波医療センターへの移動手段の研究について承認を得た。】

それでは次に、(5) その他について事務局より説明をお願いします。

#### 【その他について説明】

##### ①次期委員の委嘱について

(事務局)

次期委員の委嘱につきましては、令和3年3月31日をもちまして現在の委員の皆様の任期は一旦終了になりますが、次期令和3年4月1日以降におきましても、引き続き委員としてお願いを申し上げたいと考えています。

なお、組織等におきまして、異動等により委員が交代される場合もあるかと思いますが、その際には事務局までご一報いただきますようお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。引き続き次期委員もよろしく申し上げますということですね。それではここで、バス協会さんから、本日配布していただいた資料について説明をお願いします。

#### 【バス協会より配布資料について説明】

- ①高齢者運転免許自主返納サポート制度について
- ②北淡路バス乗り放題きっぷについて

### ③花みどりフェアバスツアー助成制度について

(会長)

ありがとうございます。いろいろ取り組まれていますね。これからの需要に有効だと思います。

それでは最後に、次回の開催日の予定について事務局よりお願いします。

(事務局)

次回の開催日は、令和3年7月頃を予定しています。詳細については、会長と相談を行い、決まり次第、委員の皆様にご案内をさせていただきたいと思えます。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、閉会のあいさつを副会長よりお願いします。

(副会長)

本日は大変お世話になりありがとうございました。

事務局からもありましたように、異動等で交代をされる場合もありますけれども、引き続き委員をお世話になればと思えます。

今後も高齢化は進む一方ですので、公共交通の役割は非常に重要になってきます。

市島地域のデマンドタクシーの件やその他にも課題はありますが、市長の公約にあるから早く取り組むということではなく、焦らずに十分議論することが大事ではないかと思えます。

今後とも委員の皆様にはお世話になりますけれども、よろしく願いをいたしまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

丹波市地域公共交通会議委員

任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日

[令和3年3月25日現在]

	委員条項	委員の区分	所属	役職	氏名
1	第3条第1項第1号	市長が指名する丹波市職員	丹波市企画総務部	政策担当部長	こんどう たくみ 近藤 巧
2	第3条第1項第2号	一般旅客自動車運送事業者	神姫グリーンバス株式会社	代表取締役	ほんま かずのり 本間 和典
3			氷上交通株式会社	代表取締役(丹波市デマンド会 理事)	あだち やすお 足立 安夫
4	第3条第1項第3号	一般旅客自動車運送事業者 が組織する団体に属する者	公益社団法人 兵庫県バス協会	専務理事	みずた せつお 水田 節男
5			一般社団法人兵庫県タクシー協会	丹波支部長	あした ながと 蘆田 長門
6	第3条第1項第4号	住民又は利用者	丹波市自治会長会	会長	おおの りょうすけ 大野 亮祐
7			丹波市老人クラブ連合会	会長	どうもと きよかず 堂本 喜代和
8			丹波市身体障害者福祉協議会	会長	しおたに やすひさ 塩谷 泰久
9	第3条第1項第5号	神戸運輸監理部長又はその 指名する者	神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門	首席運輸企画専門官	たはし はじめ 田橋 一
10	第3条第1項第6号	一般旅客自動車運送事業者 の事業用自動車の運転者が 組織する団体に属する者	神姫グリーンバス労働組合	副執行委員長	いしだ ひかる 石田 光
11	第3条第1項第7号	市長が特に必要と認める者	丹波県民局 丹波土木事務所	所長補佐	みやけ ひろあき 三宅 広昭
12			丹波警察署	交通課長	よこや ひろひさ 横谷 博久
13			特定非営利活動法人 鴨庄	副理事長	きでら あきら 木寺 章
14			社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会	事務局長	あした しょうご 芦田 正吾
15			NAGATAケアマネジメント研究所	主宰	ながた たかし 長田 貴
16			兵庫県立福祉のまちづくり研究所	主任研究員	きたがわ ひろし 北川 博巳
17			丹波市建設部	次長兼道路整備課長	さと みつる 里 充
	オブザーバー	兵庫県公共交通担当	兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課	副課長	みやけ とよふみ 三宅 豊文
	オブザーバー	デマンド交通運営者	丹波市商工会 柏原支所	事務長	ふじもと やすお 藤本 泰男